２０１２年度　東京大学学校教育高度化センター主催シンポジウム
社会に生きる学力形成をめざしたカリキュラム・イノベーション
ー具体的な実践の提案ー

職業的意義の視点から

本田由紀
東京大学大学院教育学研究科
比較教育社会学コース　教授

研究の目的

- 「職業的意義のある教育」を教育課程として具体化するためのこと。
- すなわち、仕事の世界の現実を知り、それに対して〈適応〉と〈抵抗〉の両面から対処できる知識とスキルを身に着けることに資する教育内容をデザインし、その有効性を検証すること。
- 〈適応〉：仕事を遂行するために必要な分野別の知識とスキル、経済・社会全体の中での各分野の位置づけや変化に関する俯瞰的・現実的な認識
- 〈抵抗〉：不当な働かせ方や労働条件、非効率的・不合理な仕事の進め方を是正してゆくための知識とスキル

「職業的意義のある教育」の近接概念

- 「キャリア教育」:「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度」、その中心となる「基礎的・汎用的能力」を育成するもの
- 「職業教育」:「一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度」を育成するもの」

（以上は中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」2011年1月より）

- 科目「産業社会と人間」:「ア　社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観，職業観の育成　イ　我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察　ウ自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成」に重点を置く学校設定科目

（以上は文部科学省『高等学校学習指導要録解説　総則編』2009年7月より）

高校での「キャリア教育」の現状

- 《高等学校におけるキャリア教育に関するアンケート》
  調査対象：全国の高等学校　5,126校
  調査方法・期間：郵送によるアンケート質問紙　2012年7月23日 ～ 8月31日
  回答校数：1,049校
  調査機関：株式会社ディスコ 教育広報カンパニー　企画開発グループ
- 過去実施したキャリア教育の具体的な実施内容は、回答者全体では「大学・短大による出前授業」（66.7%）、次いで「自校のOB・OGによる講演会」64.3%の回答が多く、現在実施している内容も「大学・短大による出前授業」（61.9%）、「自校のOB・OGによる講演会」（60.8%）と、ほぼ同じ結果になっています。
  地域別でみると、差が最も大きく開いたのが「インターンシップ」で、最も高い九州・沖縄（67.9%）に対して、関東（37.6%）が最も低く、約30ポイントの差があります。

「職業的意義のある教育」の特徴

- 〈抵抗〉を不可欠の要素としていること。
- 〈適応〉として仕事分野別の知識やスキルを重視しており、かつ特定の職業に就くためだけではなく、経済・社会全体の中での各分野の位置づけに関する俯瞰的・現実的な認識の形成を目的としていること。
- これら〈抵抗〉と〈適応〉に関する具体的な知識やスキルの習得を通じて、間接的・副次的に「基礎的・汎用的能力」が形成されることを意図していること。

近年の政策の動き

- 「子どもたちが、社会の「本物」、“働くことの喜び”、“世の中の実態や厳しさ”などを知った上で、将来の生き方や進路に夢や希望を持ち、その実現を目指して、学校での生活や学びに意欲的に取り組むようになること、これがキャリア教育を行うことの意義であるといっても過言ではない。」（文部科学省「キャリア教育における外部人材活用等に関する調査研究協力者会議」報告書『学校が社会と協働して一日も早くすべての児童生徒に充実したキャリア教育を行うために』2011年12月）
- 「若者が安心・安全で健康に働き続けることができるよう、過重労働による健康障害の防止のための総合対策を推進することにより、職場環境の改善を図る。また、法違反やトラブルに対応する労働局の総合労働相談コーナーの体制の充実や、労働法制の基礎知識の普及を促進する。」（雇用戦略対話『若者雇用戦略』2012年6月）

生徒への説明文

「仕事のリアル」

担当：本田由紀先生

「仕事のリアル（現実）」について学び、みなさんが将来、仕事をしていく上で必要な知識の一端を身につけることを目的とします。今回は、２日間、それぞれ一つずつ「労働法」と「金融」というテーマを取り上げることにしました。テーマが2つなので、講師も形式も2日間異なっています。

「労働法」の授業では、職場で不当な働かされ方をした際に、どうすればちゃんと対応できるかを学んでもらいます。また、「金融」の授業では、数多くの仕事の中の一部ではありますが重要な意味を持つ金融という仕事の中身を、知ってもらうことを目的としています。これらのような「仕事のリアル」を知ることが、みなさんが社会に出ていく準備につながってくれたら、と願っています。

実験授業と事前・事後調査の日程

	事前調査	実験授業		事後調査
		労働法	金融	
第1回	2月20日	3月12日	3月13日	各授業の直後
第2回	7月2日	7月5日	7月4日	各授業の直後

※1：事前調査は4年生全員、事後調査は実験授業対象者（それぞれ約1クラス）のみ。
※2：事後調査は事前調査と同じ質問項目によるアンケートと、授業評価アンケートの2種類。
※3：授業はそれぞれについて50分×連続2コマの計100分。
※4：授業担当者：労働法－川村遼平氏（NPO法人POSSE）、金融－古徳佳枝氏（金融教育コンサルタント）

授業内容

- 詳細は別紙参照。
- 配慮した点：

➢ ニュース番組のビデオやインターネットサイトなどを活用し、**「リアル」**な仕事の世界を伝えること。

➢ 情報を集約したテキストを併用するが、テキストの解説に終始せず、グループディスカッションやその結果の発表、ロールプレイなどを盛り込み**双方向的**な授業にすること。

➢ 細かい項目を覚えるよりも、基本的な**「考え方」**を厳選して確実に伝えること。

有効性の検証

- 授業の感想アンケートの回答結果と自由記述
- 事前調査と事後調査の変化

（授業の影響の持続性を検討するために、各授業の１年後・２年後にも同じ調査を実施する予定）

- 第１回と第２回の比較。特に金融授業は第２回で授業内容の焦点を絞る形で改訂したため、その効果を検討。

第1回と第2回の変更点

- 労働法：第１回のロールプレイは演じた生徒がユーモラスだったためウケたが内容の印象がかえって薄れたのではないかと考え、第２回ではペアで議論して発表という形式にした。また、プリントの書き込み欄をやや少なくした。
- 金融：第１回では金融業界のことを網羅的に扱おうとしたため詰め込み的になり社会科の授業内容ともやや重複したので、第２回では後半の内容を投資信託に絞り、生徒が実際にやってみる作業の内容も変更した。
- その他：実施時期、講師の体調（労働法の第２回授業では講師が激務のため極度の疲労状態）

労働法授業の感想アンケート結果

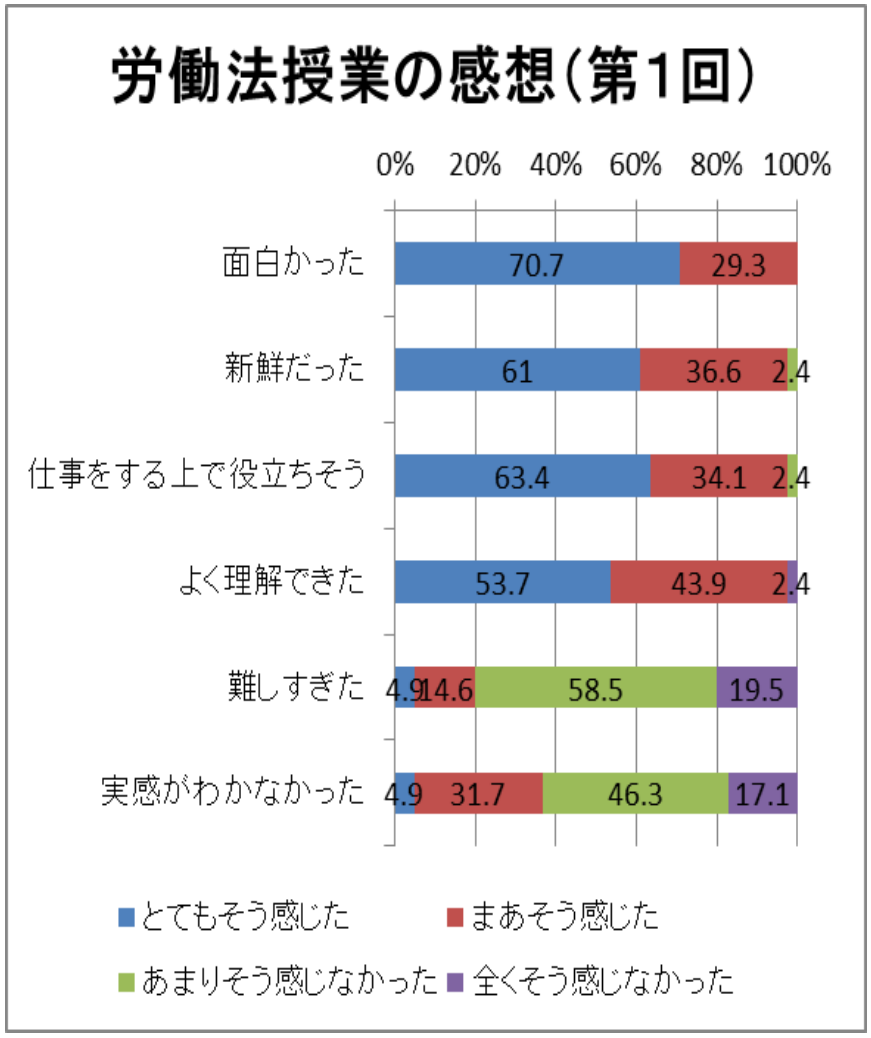

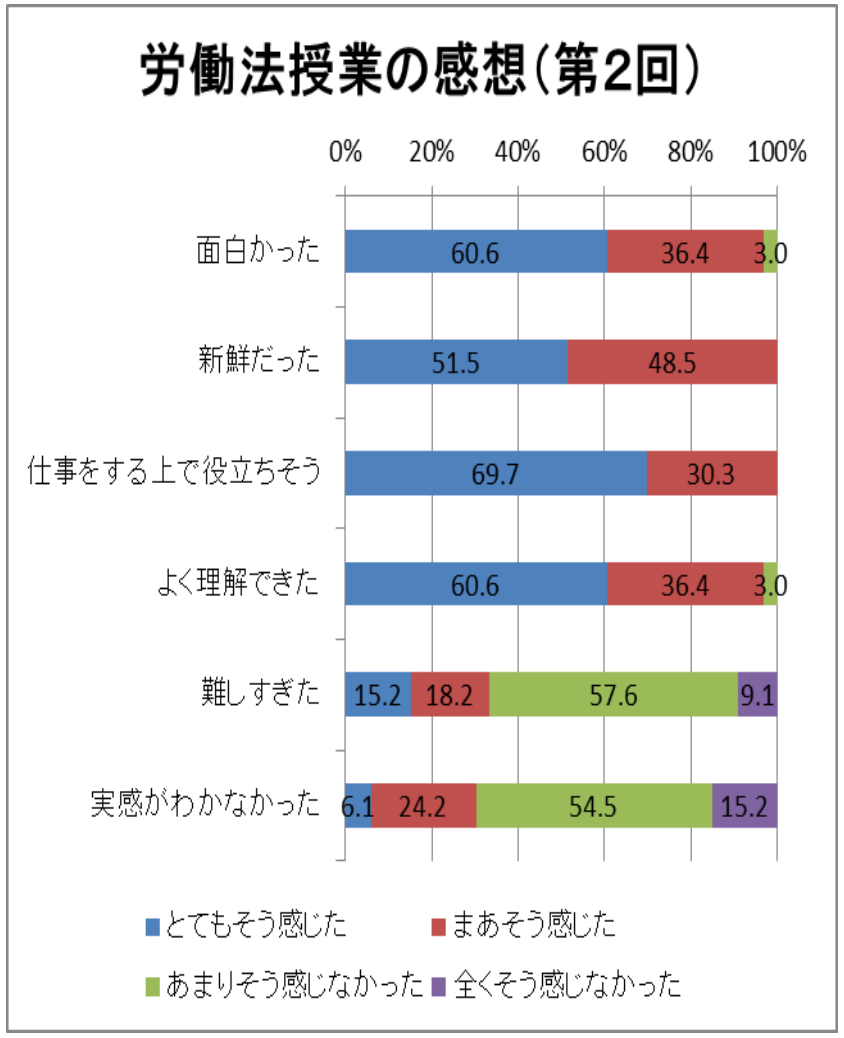

金融授業の感想アンケート結果

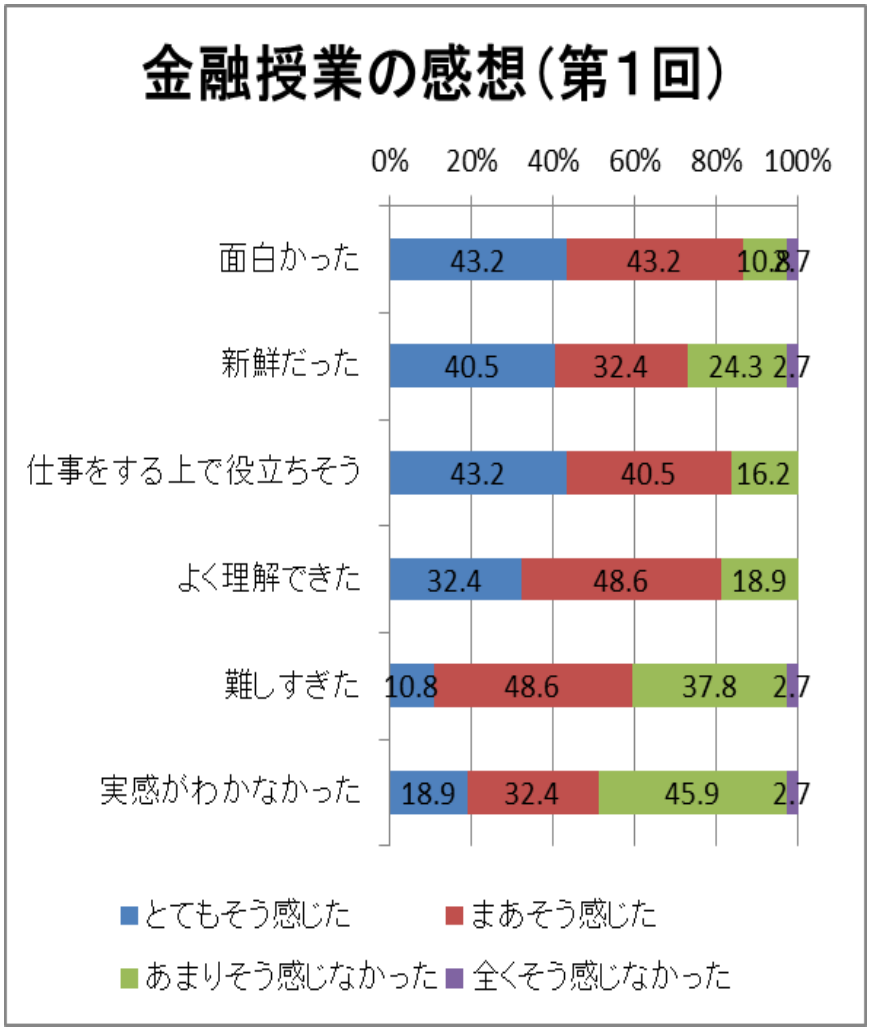

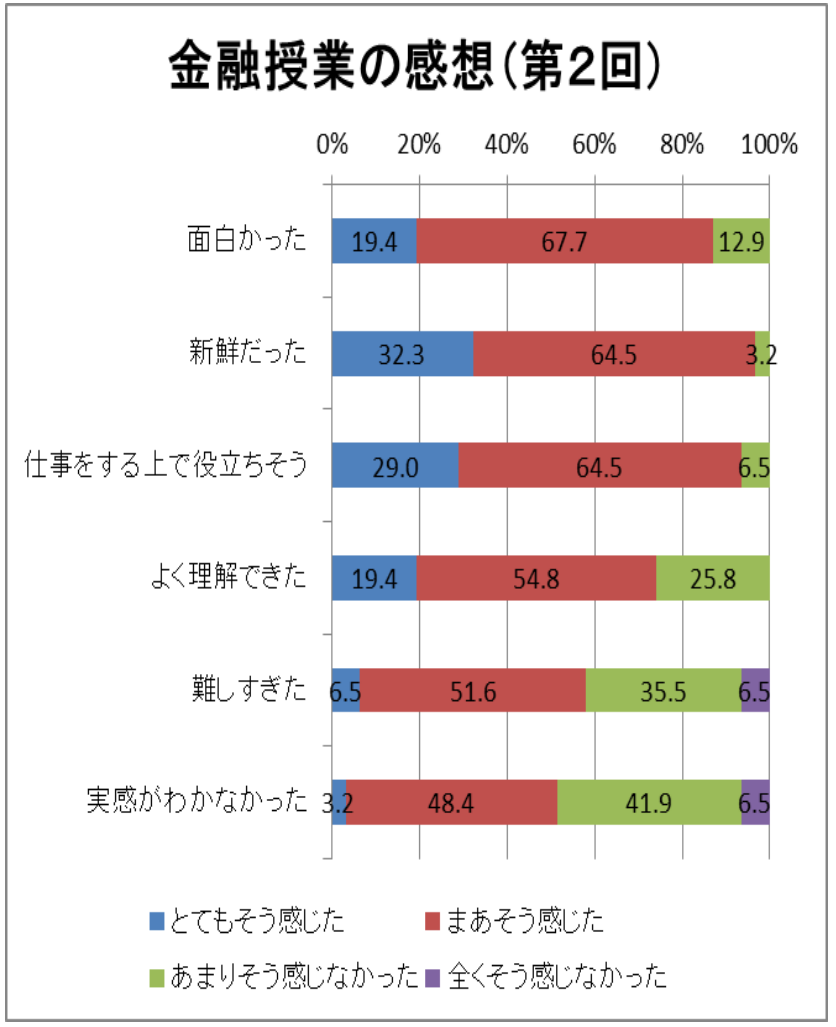

労働法授業の感想アンケート（自由記述・抜粋）

労働法	印象に残ったこと	改善の提案
第1回	困ったことがあったら相談できるところがあるというのが分かった。1人でどうにかしようとせず周囲の人に協力してもらうと良い。	一つ一つの言葉の意味の解説があると分かりやすくなると思います。
	何よりもまず相談することが大切！相談すればどうにかなる。会社は以外に違反していて労働者は不利な状況である。	十分おもしろかったし、かつわかりやすかったです！！
	自己都合退職というものがあることを初めて知った。サービス残業はわりかし、しかたのないことだと思う。まぁ、度が過ぎたのはよくないけど・・・	ビデオ解説があるとなお分かりやすくなると思います。
	・給料の切り下げ申告があった場合は、拒否することができる。・手書きのメモも有効な証拠になる。	教科書をもっとつかったほうがよいのでは？（教科書をメインにする）
	不景気だから就職できればどこでもいいと思っていたけれど、よく吟味してから会社を選ぶべきだと思った。実際にあったことを例としてあげてあって、わかりやすかった。	特にないです。自由に話し合える場があってよかったと思います。
	職場で困ったら相談することが大切だとわかった。	（いいこと）実際のニュースを見せてくれて、分かりやすかった。実際に活動している人に話を聞けてよかった。
第2回	アルバイト・非正規社員も正社員と同じような措置をとれること。	もう少しposseについて学びたかった。
	弁護士は、これらの「法」を武器に戦うのだなあと、感動・実感がわいた。	さらに夢へ向かって進むやる気がわいた。
	有名な会社でも、いくつかの労働法違反があると知った。将来、自分1人だけで悩まないで、誰かに相談するようにしたいです。	特にありません。
	労働者って大変そう。	法りつを守るようにする。
	自分も将来絶対、職業につくので法律のことはとても役に立った	なし
	とてもいいことをきいたと思う。将来役だてたいと思う。ありがとうございました!!	特になし

金融授業の感想アンケート（自由記述・抜粋・第2回）

金融	印象に残ったこと	改善の提案
第1回	銀行の業務と証券会社の業務の内容が分かった。	楽しい授業でした。文系の人に金融に行く人が多いのはびっくりした。計算とかくるから、理数の人が多いかと思った。
	金利や投資など将来必要になるであろう情報を知ることができた。とても役に立った。今日知ったことを活用していきたい。	インターネットやわかりやすい冊子を使ってくれたので自分たちでもわかった。
	金融のしくみ/金融は日々変化していくものだと思った/証券や金融について新しいことを聞けた	プロジェクターを長い時間見るのはつらい
	金利が3ヶ月しか効かないことにおどろきました。	あまりにもいろいろなことをつめこもうとしすぎていて、上手く伝わっているのか、理解できているのかが心配。金融は、そんなに簡単なところではないから、できることなら、もっと時間をかけていろいろ話を聞きたかったです。
	金融に直接関係があるわけではないが、時々先生が口にしていた「おいしい話には裏がある」という言葉が印象に残った。	用語がたくさんあって、一度では理解しにくいと思う。
	よくわからなかった金融についての理解を深めることができました	もう少し実せん的に学べる時間があっても良いかもと思いました。おもしろかったです。
第2回	名言が、心にグッときた。（↑投資の神様）	もっと、私たちに意見・考えなどの質問をふってほしい。
	TVでよく見る経済ニュースとかは、今まで全く理解出来なかったけれど、株式、投資信託などの説明で解ることができた。DVDが分かりやすかった。	ねむくならないように、活発な授業だったらいいと思う。
	金融は、ほんとにたくさんの人のたくさんのお金を扱っている。銀行も、すごくたくさんのことをやらなきゃいけないから難しそう。	よかったと思う。話し合いとかもっとできるといいと思った。
	もちろんのことだが、金融において法がとてつもなくかかわっていること。自分は弁護士を目指しているため、法にてらしあわせ、資本のやりくりをする「リーガルなんとか」に興味を持った。	スライドを用いた説明で、分かりやすかった。
	金融ってばく然としててなんか…全く分かんない！むずかしい！ってイメージだったけど、なんとなく！分かった！知り合いの人が株でもうけててむずかしそうだな～っておもってたけどなんとなく、こんなことをしているんだなって身近…ではないけどすこし理解できた。	最初の1時間は説明をただ一方的にきくだけでねむくてたいくつだった。2時間目の方は参加しやすかった！
	投資信託の意味がわからなかったがわかるようになった。実際に社会でおこなわれている仕事をちょっとだけ体験できたのが楽しかった。	言葉の意味がわからないところがいくつかあった。

労働法授業の事前・事後比較（知識項目）

以下の言葉の「意味を説明できる」比率

	第1回		第2回	
	事前	事後	事前	事後
A.サービス残業	65.0	94.7	25.0	75.0
B.過労死	70.0	94.7	53.1	84.4
C.労働基準監督署	25.0	57.9	6.3	37.5
D.ブラック企業	30.0	31.6	15.6	18.8
E.個人加盟ユニオン	5.0	65.8	15.6	46.9
F.自己都合退職	27.5	78.9	6.3	56.3
G.就業規則	10.0	73.7	6.3	59.4

※黄色部分は授業中に説明しなかった言葉

労働法授業の事前･事後比較
（第1回･意識項目一部抜粋）

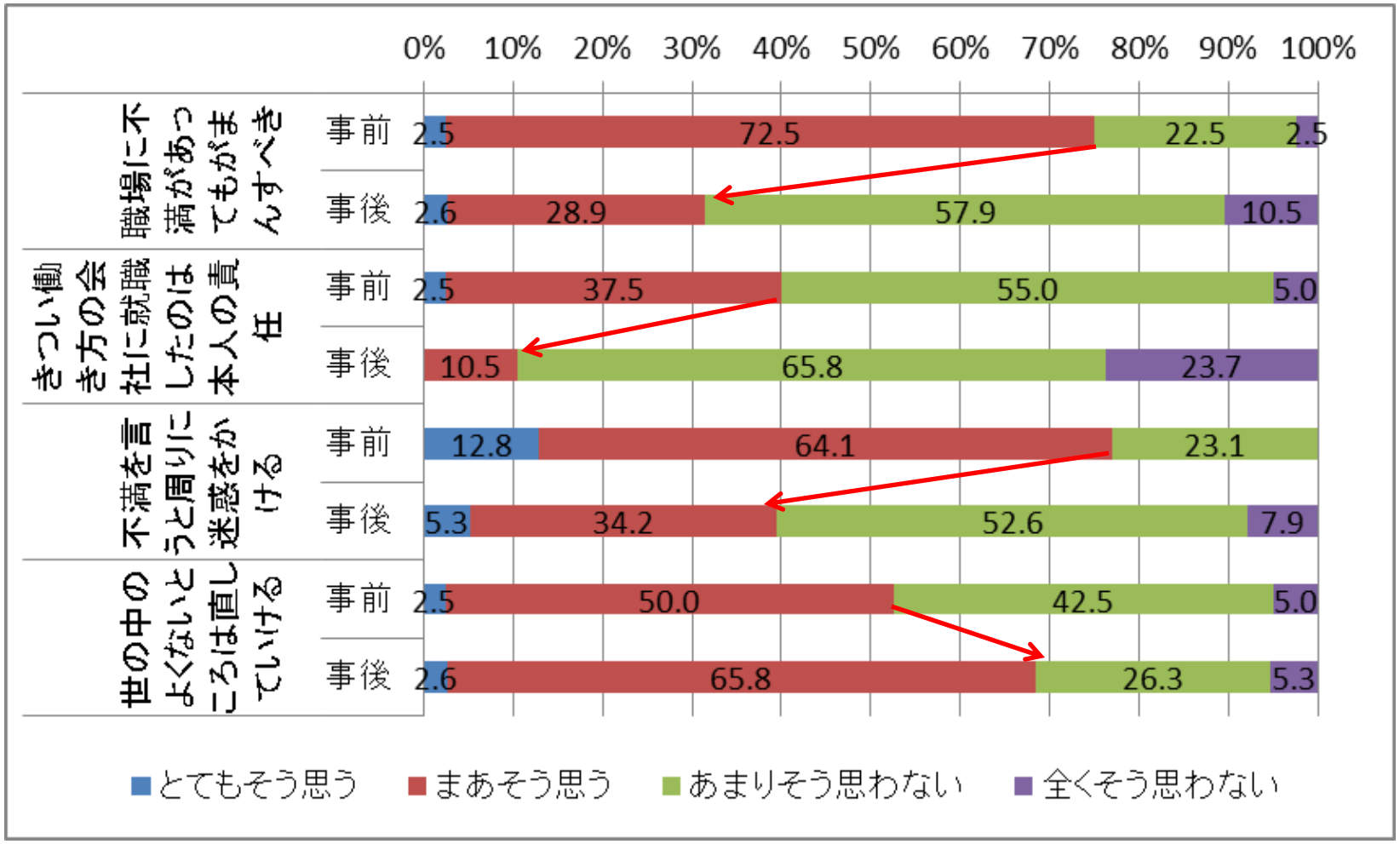

労働法授業の事前・事後比較
（第2回・意識項目一部抜粋）

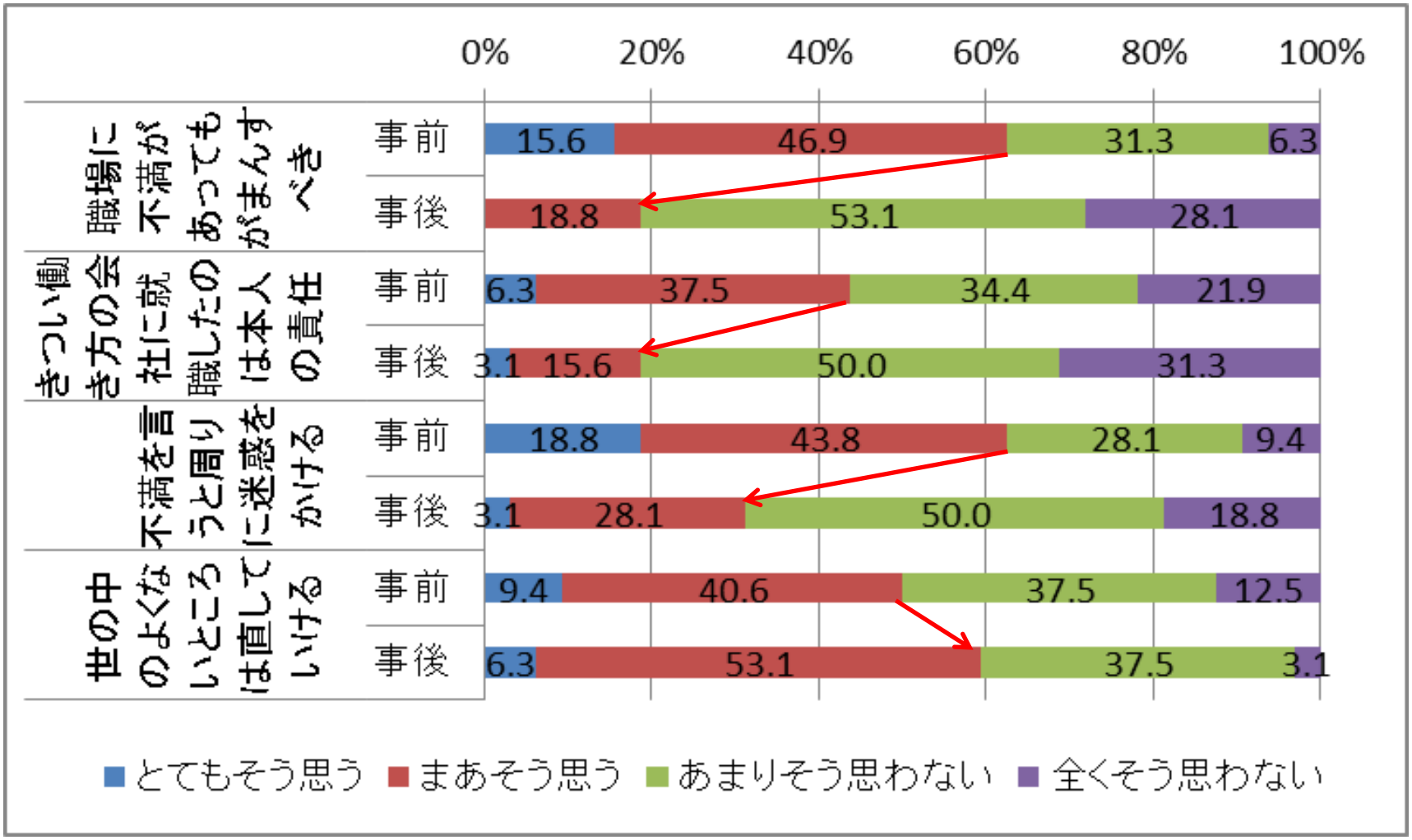

金融授業の事前・事後比較
（知識項目）

以下の言葉の「意味を説明できる」比率

	第１回		第２回	
	事前	事後	事前	事後
A.間接金融	57.5	80.0	46.9	65.6
B.直接金融	60.0	80.0	46.9	62.5
C.預金	82.5	91.4	59.4	65.6
D.貸出	65.0	91.4	59.4	59.4
E.為替	65.0	82.9	40.6	43.8
F.預金保険制度	20.0	54.3	6.3	6.3
G.発行市場	17.5	45.7	3.1	12.5
H.流通市場	20.0	57.1	6.3	9.4
I.資本	57.5	71.4	31.3	40.6
J.生命保険	65.0	68.6	34.4	31.3
K.損害保険	52.5	60.0	25.0	31.3
L.投資信託			6.3	50.0
M.マイクロファイナンス			12.5	15.6

※ピンク部分は第2回の授業で力点を置いて説明した言葉

金融授業の事前・事後比較
（第１回・一部抜粋）

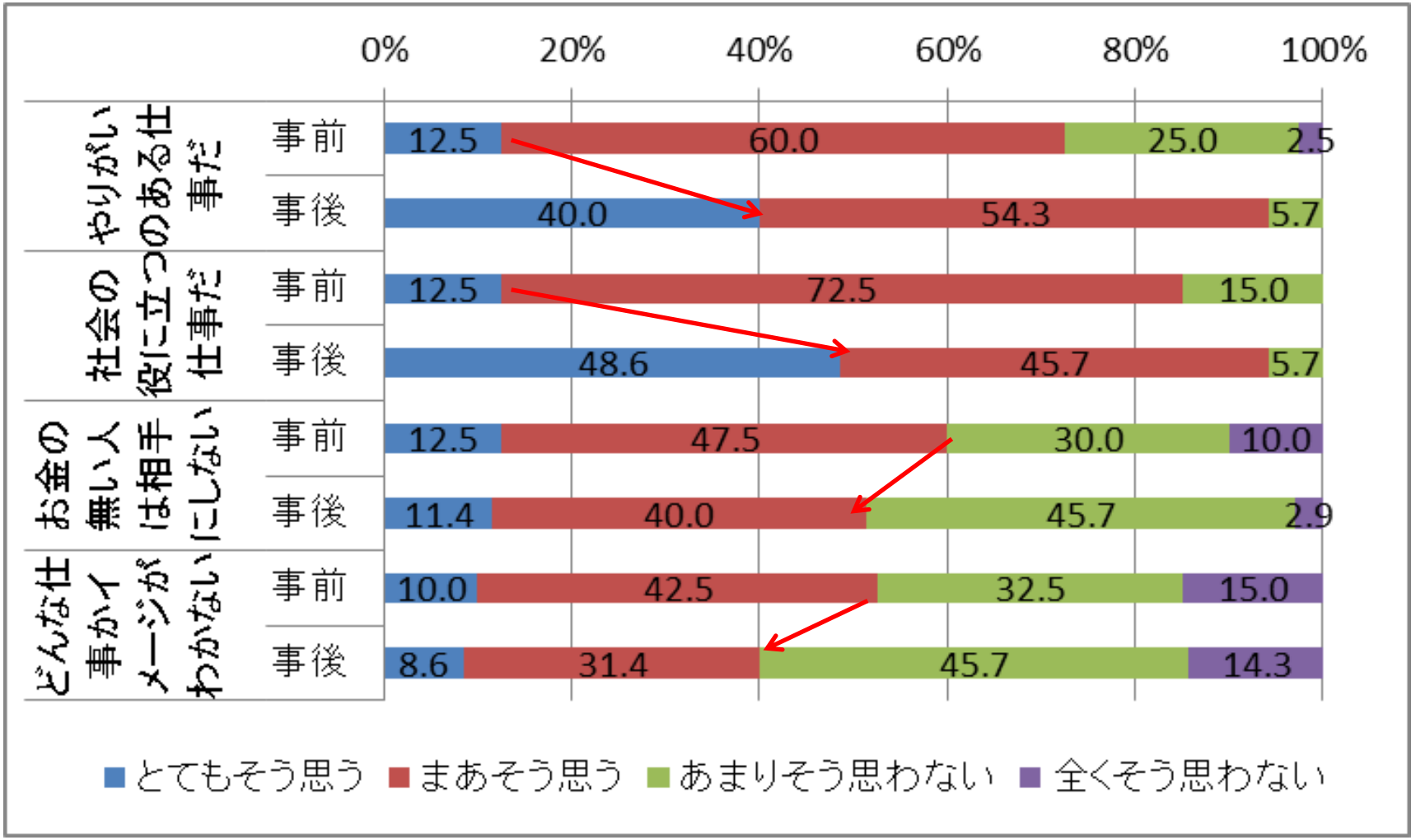

金融授業の事前・事後比較
（第2回・一部抜粋）

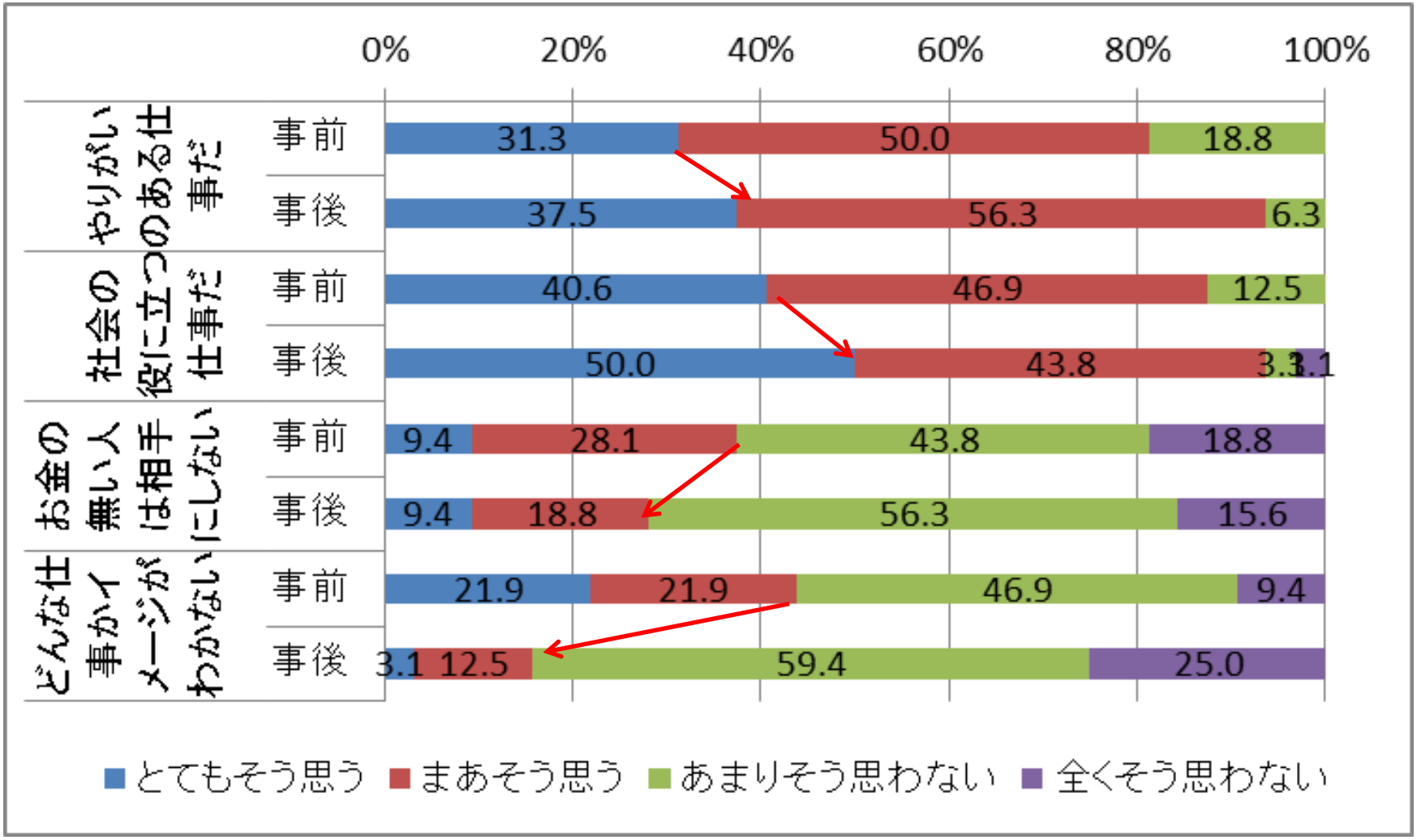

現時点での知見

- 少なくとも授業直後の時点では、いずれの授業も知識・意識両面で相当のインパクトを学習者に与えている。（特に労働法授業）
- 可能な限り参加型の授業として知識の一方的伝達を避けること、視聴覚教材・テキスト・プリント等の多様な教材をそれぞれの特性に応じて活用することが、生徒がまだ経験していない仕事の世界の現実を伝える上で有効と考えられる。

今後の課題

- 授業の影響の精査、持続性の調査と分析
- 〈適応〉の授業内容・方法の設計、金融以外の領域についても
- 教育課程にどのような形で組み込めるかについての検討、その際に外部講師と教員のいずれが担当するものとして想定するか